

平成24年度
事業計画書

社会福祉法人
東大阪市社会福祉協議会

目 次

平成24年度 社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会 事業計画	-----	1
I. 社会福祉協議会事業の推進	-----	2
II. ボランティア・市民活動センター	-----	3
1. 福祉組織推進グループ	-----	3
2. ボランティア・市民活動推進グループ	-----	4
(1) ファミリー・サポート・センター事業	-----	5
III. 角田総合老人センター	-----	6
(1) 角田総合老人センター事業	-----	6
(2) 高齢者地域支え合いセンター事業	-----	9
IV. 五条老人センター	-----	10
V. 高井田老人センター	-----	13
VI. 地域福祉ネットワーク推進事業	-----	16
VII. いきいきネット相談支援センター	-----	17
VIII. 日常生活自立支援センター	-----	18
IX. 基幹型地域包括支援センター	-----	19
X. 玉串保育園	-----	20

平成24年度 社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会 事業計画

東大阪市社会福祉協議会では中長期の活動指針となる「新・地域福祉活動計画プラン'13ひがしおおさか」(H21~25)の継続改善を図りながら、地域福祉の取りまとめや基幹的役割を担っていく。

そのため、地域担当職員(コミュニティワーカー)を7名に増員し、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)とも連携して、地域福祉に取り組んでいる校区福祉委員会をはじめ、福祉施設やNPO・市民活動団体、ボランティア、関係機関・団体などとの連携やネットワーク化を推進して、積極的に地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる福祉と共生のまちづくりの推進に向け、事業を展開していく。

また、未曾有の大災害となった東日本大震災から1年。改めて、防災・減災の取り組みは、日頃からの地域の絆・つながり、助けあいや支えあいが重要であり、東大阪市においても大災害に備えた一層の取り組みが求められていることから、社会福祉協議会に設置した常設型の災害ボランティアセンターが中心となって、大規模災害を想定した減災の取り組みや、そのときに備えた準備や訓練などを強化する。

さらに、少子高齢化、家族機能の脆弱化、地域社会とのつながりの希薄化などにより“無縁社会”が拡大する中で、深刻化する諸課題の解決のために、新たな「支える仕組み」と「参加する仕組み」を具体化していく「地域支え合い体制づくり事業」も推進していく。

具体的には、日常生活の中での困りごとを抱えた市民が、地域で安心した生活が送れるように簡易な家事援助をワンコインで提供する「地域安心生活サポート事業」をはじめ、孤独死の防止、安心・安全を地域でやわらかく支える仕組みとしての事業所ネットワーク、認知症高齢者の徘徊・見守りSOSネットワークの構築などにも取り組む。

加えて、これまで進めてきた小地域ネットワーク活動やNPO・ボランティア・市民活動の推進、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)配置事業、地域包括支援センター事業、日常生活自立支援事業など、地域に密着した活動をなお一層推進する。

そうしたことから平成24年度は、主に次の重点事業の方針に沿って事業を展開していく。

1. 小地域ネットワーク活動をはじめとする地域福祉活動の活性化を目指し、概ねリージョン区域(校区単位)を担当する地域担当職員(コミュニティワーカー)を地域福祉活動の拠点となる三老人センターに配置して地域活動に積極的に参画し、各校区の特性を活かした活動を支援する。

また、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)や地域包括支援センター等の福祉専門機関との連携強化を目指し“地域コーディネータースキルアップ研修”の実施や専門機関による連携会議の開催等を通してネットワークづくりを推進する。

具体的には、地域に住む誰もが参加、協力できる事業の推進や福祉教育の一環として、児童が参加する福祉活動など、校区が取り組む様々な地域福祉推進事業を支援する。

また介護予防教室、災害時要援護者を中心とした減災・防災の取り組みなどのメニュー事業を充実強化するとともに、まちかど福祉相談所の開設など地域の福祉課題の解決を図るための事業を推進する。

2. 地域支え合い体制づくり事業は、高齢者地域支え合いセンター事業として、元気な高齢者が地域でまちづくりやボランティア活動などを通して、いきいきと活動するとともに、認知症の理解や周知を行い、地域で助け合い、支え合う地域社会を推進するための事業を展開する。

また、地域安心生活サポート事業は、市内の要援護者が地域で安心して生活を送れるもう一つの仕組みとして、地域住民の参加と協力による支え合い助け合いで日常の困りごとをサポートするとともに、市内の民間事業者と専門機関とのネットワーク化をすすめ、連携してサポートするシステムを構築していく。

3. 昨年の東日本大震災や台風12号による大災害等で取り組んだ被災地支援活動の経験から、社会福祉協議会は災害ボランティアセンターを立ち上げ、被災者支援を行う災害ボランティアの需給調整や支援活動の調整を行う必要がある。

ボランティア・市民活動センターでは、平常時から災害時に対する準備や組織体制づくり、関係機関・団体等とネットワークを構築しておくため、常設型の災害ボランティアセンターを設置し、災害時に要援護者と関わりがある校区福祉委員会や民生委員児童委員協議会連合会、福祉関係施設などと連携して支援ニーズがすみやかに災害ボランティアセンターへ集められ、柔軟に対応できるシステムを構築していく。

また、災害ボランティアセンターの機能を十二分に発揮していくため、職員を中心としたプロジェクトチーム会議(職員PT)を中心に要援護者の支援や復興支援活動などが円滑に機能するための課題を明らかにし、解決に向けた具体的な検討や取り組みを推進していく。

4. コミュニティソーシャルワーカー（CSW）配置事業は、この事業の特徴であるフットワークの良さを生かして、校区福祉委員会や地域包括支援センター等の地域の施設や市民福祉活動団体との連携・ネットワークを築くなど、社協の強みを発揮して、この事業の基幹的役割を果たし、取りまとめを行うとともに、研修会や勉強会を開催し地域の福祉力を高め、セーフティネットの充実強化を図る。
5. 地域包括支援センターは、基幹型として他の17カ所の地域包括支援センターの取りまとめや「地域ケア会議」等の統括的な役割を担い、全市的な地域福祉ネットワークを構築するほか、東大阪市における介護予防事業、総合相談などの地域包括ケアの実現を目指していく。
6. 判断能力が不十分な高齢者や障がい者等に対して、日常的な金銭管理サービス等を行っている日常生活自立支援事業（権利擁護事業）においては、増加傾向にある利用希望者への迅速でスムーズなサービス開始と待機期間の短縮を図るため、関係機関との連携強化や生活支援員の体制強化とサービスの効率化を図り、利用者が安心して生活できるように支援していく。

I. 社会福祉協議会事業の推進

東大阪市が平成20年9月に外郭団体統廃合等方針で、これからの社会福祉協議会のあり方について、「社会福祉法に規定する、本来担うべき地域福祉の推進のための企画、調整機能に重点化する」という方向性を示した。その方針を踏まえ、社会福祉協議会では、平成21年度から順次、介護保険等の事業からの縮小・撤退を進め、2カ所の基幹型地域包括支援センターを除いて、本年4月からは、地域福祉活動に特化した事業活動へとシフトすることになった。

こうしたことから、地域福祉活動を唯一の拠り所として、社会福祉協議会が市民に必要とされ、広く市民に開かれた組織として、アイデンティティ（存在意義）を示していくために、地域福祉推進者をはじめとした、多くの市民の参加と協力により、市民に見える、真に必要とされる組織として、地域福祉活動を推進する。

1. 経営の観点にたった活動・事業理念の確立と組織体制の充実
 - ①事業推進の理念の明確化
 - ②社協会員（組織構成会員）の拡大と制度の充実
 - ③分野（領域）ごとの集まり、会合の実施
 - ④理事会、評議員会機能の充実
 - ⑤事務局組織の再構築
 - ⑥職員の専門性の向上とコスト意識の浸透
2. 自主財源の確保などの財源基盤の強化
 - ①社協会員（賛助会員）の拡大
 - ②共同募金運動の実施
 - ③委託料・補助金の確保と受託費からの総務経費の按分拠出についての働きかけ
 - ④新しい自主財源の検討
 - ⑤「東大阪ふくしだより」への広告募集の推進
 - ⑥講座受講料等の適正な受益者負担の検討
3. 積極的な事業活動の推進
 - ①ケーブルテレビ等マスコミの活用
 - ②インターネットホームページの活用（定期的な情報更新）
4. 福祉サービス事業の推進
 - ①社協の福祉サービス提供事業において、市民福祉活動や日常生活自立支援事業など他の活動・事業と連携したコミュニティワークの視点に立った事業展開
 - ②福祉サービス提供事業者としての経営責任の明確化及び個人情報の保護などのリスクマネジメント（危機管理）の取り組みの推進
 - ③福祉サービスの質の向上のための研修等による職員の資質の向上と他の事業との連携
 - ④介護予防における利用者や地域とのつながりをもった生活の支援及び虚弱な高齢者などを支援するしくみづくり
 - ⑤社協が運営する老人センターを地域福祉の拠点と位置づけ、高齢者への情報や知識の提供、及び地域で主体的に活動する力を高める事業の充実
 - ⑥シルバーボランティアセンターへの高齢者の参加による地域活動への参加支援
 - ⑦社協が運営する玉串保育園の保育サービスの充実
 - ⑧玉串保育園の地域での子育て支援及び住民・団体・事業者等との連携による世代間の交流

Ⅱ. ボランティア・市民活動センター

1. 「ボランティア・市民活動センター」においては、様々な市民活動を推進する校区福祉委員会や福祉団体、ボランティアグループ、ファミリー・サポート・センターの援助会員などの市民福祉活動実践者と福祉やまちづくり関係のNPO及び事業者、企業との協働に対する支援を促進する。
2. 市民福祉活動への支援及び市民福祉活動と公的なサービス等の積極的な連携、公民協働の地域福祉の推進。
3. NPOに対する支援や事業所、企業の社会貢献活動などとの連携・協働。
4. 寄付や資源の提供のため、共同募金、賛助会費、ボランティア基金、善意銀行預託金等の有効な活用方策の検討。
5. 常設型の「災害ボランティアセンター」機能を発揮していくため、日頃から防災や減災についての情報を収集し、提供していくと共に効果的な要援護者の支援方法について検討や準備を進めていく。
また、関係機関・団体へ周知をすると共に災害時の復興支援活動等が地域と連携が図れるようにしていくための体制・準備を進めていく。
6. ボランティア活動やNPO・市民活動のプラットフォームとしての「（仮称）東大阪市市民活動センター」の設置を実現するため、今年度も市民の参画と協働のまちづくりを推進する事業の企画・運営を図る。

1. 福祉組織推進グループ

1. 連絡調整活動の展開（関係機関・団体との連携）
 - ①福祉団体の支援（19の福祉団体の事務局としての機能）
 - ②校区福祉委員会活動のとりまとめと校区福祉委員会連合会の活動支援
 - ③地域担当職員（CW）、コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）のとりまとめ
 - ④各団体の自主的事業の支援（社明運動、人権啓発、日赤社資募集等）
 - ⑤府社協等関係機関との連携協力
 - ⑥他団体等が行う事業に対する後援
2. 福祉対策のための基礎調査の実施
 - ①ダイヤモンド婚・金婚夫婦の調査
 - ②敬老事業対象者の調査
 - ③ひとり暮らし高齢者調査
 - ④高齢者世帯調査
 - ⑤ねたきり高齢者の調査
 - ⑥交通遺児の調査
3. 福祉事業の充実
 - ①ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどいの実施
 - ②ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯訪問相談事業の実施
 - ③ねたきり高齢者見舞品の配布
4. 児童福祉対策事業の推進
 - ①ひとり親ふれあいツアーの実施
5. 低所得家庭対策事業の推進
 - ①生活福祉資金貸付事業の実施
 - ②総合支援資金貸付事業の実施（つなぎ資金含む）
 - ③小口生活資金貸付事業の実施
6. 受託事業の推進
 - ①自動車「ことぶき号」運行事業の実施
7. 当事者組織活動の推進
 - ①老人介護者家族の会「ふれあいネットワーク」活動の支援
 - 機関紙「昂（すばる）」の編集発行（年4回発行）
 - 地区別交流会及び相談例会等の開催

2. ボランティア・市民活動推進グループ

1. 需給調整（コーディネート）業務の充実

- ① ボランティア・コーディネート機能の拡充と専門性の向上
- ② 活動希望者や講座修了者に対する活動やグループの紹介
- ③ 相談や依頼に対する適切な相談援助及び情報提供

2. ボランティア養成事業の実施

- ① 手話教室
- ② 夏期ボランティア体験講座
- ③ はじめてボランティア講座
- ④ 赤十字健康生活支援講習
- ⑤ 福祉チャレンジセミナー（対象：中学生・高校生・大学生）
- ⑥ ボランティアレベルアップ研修会
- ⑦ 精神保健福祉ボランティア講座
- ⑧ お話し相手ボランティア養成講座
- ⑨ 災害時対応ボランティア研修会

3. ボランティア・NPO活動への相談援助の充実

- ① (仮称) NPO連絡会の結成検討及びNPO市民団体への支援（経営・助成金などの相談支援）
- ② 「(仮称) 東大阪市市民活動センター」の設置に向けた検討
- ③ 機材の貸し出し、会場の提供
- ④ 情報の収集と提供（ボランティアサロンの開催・情報誌の発行）
- ⑤ ボランティア活動に対する助成制度の情報提供、相談援助
- ⑥ コミュニティソーシャルワーカーとの連携

4. 東大阪市ボランティア基金の拡充

- ① ダイレクトメールによる啓発
- ② チャリティーコンサートの開催

5. ボランティア活動拠点整備の推進

- ① シルバーボランティアセンターとの連携

6. 福祉教育の推進支援

- ① 学校と連携した福祉・ボランティア教育の普及支援
- ② 大学と連携したプロジェクトの遂行

7. 広報・啓発の充実

- ① 「東大阪ふくしだより」の紙面の充実
- ② ホームページの充実
- ③ パンフレット・チラシの作成・配布
- ④ マスコットキャラクター「しゃきょうりゅう」を活用した広報・啓発

8. 勤労者・OBのボランティア活動推進

- ① ボランティア体験プログラムの実施
- ② 企業の社会貢献活動との連携・協働

9. 小地域ネットワーク活動推進事業との連携

- ① 小地域ネットワーク活動ボランティアスクールの開催

10. 東大阪市ボランティア連絡会との連携・協働事業の実施

- ① ボランティア連絡会30周年記念事業の開催
- ② ボランティア研究集会の開催
- ③ その他ボランティア連絡会事業への協力

11. ボランティア・市民活動に関するアンケートの実施及び報告書の作成

(1) ファミリー・サポート・センター事業

事業開始より会員の登録や更新確認を続け、総会員数は600名を超えない数で推移している。

事業継続の中では支援のコーディネート以外に、夫婦関係や家族の障害・DV等を含む相談が増加するなど、単なる子育てのお手伝いという支援内容を超えたニーズも増えている。

また、各地域の保健師との情報交換や協力体制の強化、地域で開催されている子育てサロンなどへの情報提供や広報啓発は継続して行っていくが、当センターの支援だけでは困難なことが多く、特に一人親家庭の相談支援や障がい児支援、学童保育の保育時間延長など、行政施策内容の検討も必要性を実感する。

また、今年度より活動内容を一部見直し、新生児出産家庭については訪問保育支援（保育援助と同伴外出）を加えることとし、初めての育児や多胎児出産家庭の母親の育児不安や疲労軽減を目的とする。

子育て講座については、引き続き一般市民に向けての子育て支援内容を目的とした講演会（専門分野の講師）とともに、安全面での充実を図るために救命講習の回数を増加し、既会員への参加を要請し、安全対応の意識づけをするための企画を充実させ実施する。

月	事業内容	月	事業内容
4	会員養成講座	10	700-アップ講座（救急救命講習）
5	700-アップ講座（救急救命講習）	11	会員養成講座＋通信誌発行
6	会員養成講座	12	子育て講座＋交流会
7	子育て講座＋通信誌発行	1	会員養成講座
8	会員養成講座	2	700-アップ講座（救急救命講習）、登録会員継続調査
9		3	会員養成講座、通信誌発行

Ⅲ. 角田総合老人センター（旧名称：高齢者サービスセンター）

高齢者福祉の基幹施設として設置されて18年となる当施設は、名称が「東大阪市立角田総合老人センター」と改められる。

このセンターは、総合相談、情報提供、教育・研修、機能回復訓練、調査・研究など特A型老人福祉センター事業をはじめ、介護予防、シルバーボランティアセンター事業を展開してきたが、平成23年12月に市から委託を受けた「地域支え合い体制づくり事業」の中で示されている「高齢者地域支え合いセンター」事業を実施していく。平成22年度よりスタートした日常生活のちょっとした困りごとを援助する「ワンコイン生活サポート事業」については、このセンター事業として位置づけられ、今年度も援助会員を養成するとともに利用会員の登録・援助を行い事業を拡充していく。

東大阪市では平成18年度より公の施設の管理に民間の能力を活用する「指定管理者制度」が導入され、角田総合老人センターをはじめ、五条・高井田老人センターは、平成24年度以降も引き続き指定管理者として3回目の指定管理者の指定を受けた。これまでの実績を積み重ねるとともに、事業効果を発揮し経営の観点に立った効率的な運営や利用者のニーズに対応した事業の充実を図っていく。

また、地域包括支援センターでは、基幹型としての地域ケア会議をはじめ、高齢者虐待防止ネットワーク事業の推進や認知症啓発事業などの役割を引き続き行うとともに、他の17カ所の地域包括支援センターの統括・連携をはじめ、担当エリアにおける高齢者の身近な相談機関として介護予防事業の推進を図る。

日常生活自立支援センターでは、判断能力が不十分な方に日常的な金銭管理や福祉サービスの利用を支援する日常生活自立支援事業を実施している。利用を希望する申し込みは、引き続き多く、そのため相談等の効率化を図り、利用希望者の待機期間の短縮に努め、利用者が安心して生活できるように支援していく。

平成17年度より要援護者への相談援助等を展開してきたコミュニティソーシャルワーカー（以下CSW）配置事業については、東大阪養護老人ホームから五条老人センターに社協のCSWとして職員1名が配置となり計6人のCSWとなる。他施設に配置されている7人のCSWと共に13名で各関係機関と連携し事業を推進していく。

デイサービス事業については、市の外郭団体統廃合等方針に沿って、前年度で2カ所の事業所を閉所した。

今後も、当センター事業は、地域住民との交流を積極的に行い、情報提供や利用者へのよりよいサービスの提供、介護予防の相談支援の充実など、地域福祉の推進を図っていく。

（1）角田総合老人センター事業

高齢者の方が、趣味活動を通じて心豊かな生活と交流の輪を広げ、健康の維持向上や生きがいづくりを目的として、生きがい教室（クラブ活動）を実施する。また誰でも気軽に楽しく参加できる教養講座やレクリエーション事業を実施していく。

「シニア地域活動実践塾（悠友塾）」は、高齢者の方々が長寿社会の中で、健康でより豊かに過ごすための学習の機会の場の提供と修了後、さまざまな地域活動に参画していただく人材の育成をめざす。

また、介護予防、健康づくり推進事業をさらに進め、活力のある元気なまちづくりを推進していく。

1. 生涯教育事業

①シニア地域活動実践塾「悠友塾」

「老人大学講座」からリニューアルした、「シニア地域活動実践塾」は、3年目を迎える。

実践塾では、引き続き高齢者の方々に、健康でより豊かな生きがいのある生活ができるよう「楽しく・学び・語らい・行動する」という機会と場を提供していく。また、修了生にも事業の援助を呼びかけるとともに、より実践活動が出来るようカリキュラムを工夫していく。

そして、この講座で習得していただいたことを身近な地域活動に役立て、日常生活を豊かにすごしていただくことをめざす。

・一般教養（共通）

・専門コース（選択制）

- ①郷土の歴史を学ぶコース
- ②暮らしの中の福祉を学ぶコース
- ③健康と住みよいまちづくりを学ぶコース
- ④エコライフを学ぶコース

②高齢者生きがい教室

クラブ名		実 施 日			クラブ名		実 施 日			
		週	曜	時 間			週	曜	時 間	
趣 味 の 教 室	詩 吟	第1・3	火	13:30~15:30	自 由 ク ラ ブ	謡 曲	第1・3	火	10:00~12:00	
	華 道	第1・3	月	13:30~15:30		カラオケ	第1・3 (1部) (2部) (3部)	水 木 月	13:00~16:00	
	書 道	(1部) 第2・4 (2部)	火	10:00~12:00 13:30~15:30		テノコク	第2・4	水	13:30~15:30	
	美 術	第1・3	水	13:30~15:30		卓 球	(1部) 第2・4 (2部)	土 木	10:00~12:00 13:30~15:30	
	茶 道	第2・4	水	13:30~15:30		一 般 開 放	ダ ンス	毎週	月 水	10:00~12:00 10:00~12:00
	編物手芸	第2・4	水	13:30~15:30			カラオケ	第2・4・5	月	13:00~16:00
	陶 芸	(1部) 第1・3 (2部)	木	10:00~12:00 13:30~15:30			毎週	金 土	10:00~12:00 13:00~16:00	
	民 謡	第1・3	金	13:30~15:30	卓 球		第2・4	月	10:00~12:00	
	民謡踊り	第1・3	金	13:30~15:30			毎週	金 土	10:00~12:00 13:30~15:30	
	はり絵	第2・4	金	13:30~15:30						
	社交ダンス	第1・3	木	13:30~15:30						

2. 教養講座、レクリエーション事業（季節ごとに様々な行事・教室の開催）
世代間交流会、囲碁・将棋交流会、映画鑑賞会、ふれあいバスツアー他

3. 地域交流事業

「高齢者生きがい教室（クラブ活動）」の発表や、「昔なつかし伝承遊びコーナー」、「介護予防体操体験コーナー」、「福祉のなんでも相談コーナー」など施設を開放した「弥生祭」を実施し、利用者や地域との交流及び世代間交流を図っていく。

4. 介護予防、健康づくり推進事業

地域包括支援センター、ボランティア・市民活動センター、老人センターや東大阪市関係部局等との連携を強化し、介護予防の啓発・普及に継続して取り組む。

①介護予防活動ボランティアの活動拡充に対する支援（スキルアップ研修等の実施）

②「健康体操教室」「健康のつどい」等介護予防教室の実施

③「健康（医学）講座」、「介護予防講座」等講座の実施

④「みんなの体操ひろば」の実施による介護予防の推進：毎月第4木曜日 13時30分～15時

5. 各種相談事業

①日常生活の心配事や健康などに関する総合的な相談事業を行う。

いきいき健康相談：第3水曜日 13時30分～15時

6. シルバーボランティアセンター事業の推進（人材育成推進事業）
 高齢者ボランティアと協働し、事業を実施することでボランティア活動の場を提供し、利用者間の交流を図るとともに、生きがいをもって社会に貢献できる人材の育成を行う。
- ①介護予防活動ボランティアの育成と活動の支援
 「みんなの体操ひろば」の実施
 地域活動に向けた学習会の実施
 養成講座修了生のスキルアップ研修の実施等
 - ②ボランティア（グループ）による教室の開催
 手芸教室、健康体操教室、パソコン教室などの実施
 - ③ひとり暮らし高齢者世帯へのふれあい福祉電話訪問の実施（ボランティアグループ「はだしの会」）
 - ④ボランティア・市民活動センターと連携した事業の実施
 - ⑤当施設で活動しているボランティアと地域の交流を目的とした、活動紹介等の実施
 - ⑥情報提供、啓発
7. 健康生活維持並びに向上のためのサービス事業
- ①心身のリフレッシュのための健康入浴：毎週月・水・金曜日 13時～15時 一般開放
 - ②車いす貸し出し事業
 - ③センターの月間行事予定を掲載した「角田総合老人センターだより」を発行し、センター事業の啓発と参加を呼びかける。
 - ④ホームページ等を活用した情報の発信
8. 社協内三老人センター連携による交流会や連絡会議の開催
9. 地域福祉ネットワーク推進事業
 地域担当職員配置による小地域ネットワーク活動（校区福祉委員会）支援並びに地域福祉活動促進、組織化の推進（詳細は別掲）
10. いきいきネット相談支援センター事業（東大阪市CSW配置事業）
 （盾津、池島中学校区及び盾津東、英田中学校区担当）
 CSWが地域で援護を要する高齢者、障がい者、子育て中の親などの見守り、課題の発見、必要なサービスや専門機関へのつなぎを行い、相談援助にあたる。（詳細は別掲）
11. その他
 実習生や職場体験学習の受け入れ

※主な月別行事予定表

月別	教 養 講 座	レクリエーション事業	健康づくり推進事業
4	折り紙工作教室		健康体操教室
5	手作り作品教室		いきいき歌体操教室
6		映画鑑賞会	
7	パソコン教室 折り紙工作教室	囲碁・将棋交流会 ふれあいバスツアー	健康体操教室
8	陶芸教室	映画鑑賞会	
9	手作り作品教室	敬老のつどい	いきいき歌体操教室
10	救急救命講習会		健康体操教室
11	手作り作品教室	世代間交流（ふれあいおもちゃ作り）	
12	パソコン教室		
1	暮らしの講座	映画鑑賞会	健康のつどい
2	手作り作品教室		
3		クラブ活動発表会	

※「みんなの体操ひろば」、「メロディうんどう教室」は毎月実施

(2) 高齢者地域支え合いセンター事業

元気な高齢者が地域でまちづくりやボランティア活動などを通して、いきいきと活動するとともに、認知症の理解や周知を行うとともにねたきりや認知症になった場合は、地域で助け合い、支え合う地域社会を推進するための総合的なコーディネート業務、取りまとめ等を行うセンターとして、今年度より、以下の事業を展開していく。

1. ワンコイン生活サポート事業

平成23年1月よりスタートした地域安心生活サポート事業の一つである「ワンコイン生活サポート事業」は、日常生活のなかで困りごとを抱えた住民の方が、地域で安心した生活が送れるように、ちょっとした家事援助をワンコインで提供する、地域で支え合う仕組みとして利用会員と援助会員からなるサポート事業を実施している。

援助の流れは、援助が必要な利用会員のニーズの受付を担当職員がおこない、利用会員を訪問し援助内容の確認をする。そのあと援助会員の引き合わせをおこない、家事援助を中心とした援助が実施される。援助終了後、利用会員は援助会員に直接利用料金を支払うことになっている。

平成23年度も地域安心生活サポーター養成講座を開催し修了生のうち208名が援助会員（生活サポーター）として登録があった。また、サービスの利用を希望する利用会員の登録は331名あり、月平均80件の利用サービスを実施している。

今年度は、利用会員からの援助の依頼がスムーズに調整できるように地域安心生活サポーター養成講座を引き続き開催するとともに、認知症に関する情報も提供していくなど、事業の広報をおこない地域での支え合いを推進していく。

2. 事業者ふくしネットワーク事業

社協では、「誰もが安心して暮らしていくことのできるまちづくり」の更なる推進のため、地域安心生活サポート事業の一環としてワンコイン生活サポート事業と連携しながら「事業者ふくしネットワーク事業」の取り組みを展開する。

社協が調整役となり、市内の民間事業所と、地域の民生委員やCSW等の専門機関との緊急対応ネットワークを体系化することで、孤独死の予防、事故等の早期対応、また社会的孤立による不安の解消を目指す。

3. 介護予防ボランティアの組織化及び活動支援

老人センター、老人クラブ連合会、地域包括支援センターの三つの団体で、介護予防ボランティアの育成や活動の支援、活動の機会を提供してきた。

今後、さらに介護予防の増進をめざした事業を展開していく。

- ①地域等での活動状況の把握及び情報のネットワークづくり
- ②活動者の交流や連携、情報交換の機会の提供
- ③スキルアップ研修会の開催

4. 認知症等高齢者支援事業

市民に対して認知症の理解と周知をおこなうとともに、情報提供をおこない、認知症の高齢者とその家族を支えていくために以下の事業を行っていく。

- ①キャラバン・メイトの養成講座の実施
- ②キャラバン・メイトのスキルアップ研修の実施
- ③キャラバン・メイトへの情報提供及び組織化
- ④認知症サポーター養成講座の開催調整
- ⑤認知症高齢者を支援する家族や関係者への情報提供及び研修会の開催

IV. 五条老人センター

高齢者が気軽に参加でき、楽しく集えるように各種教室や生きがいづくり事業等を展開すると共に、みんなで支えあえる介護予防をめざした健康づくり推進事業を展開していく。

なかでも、地域に根ざした老人センターとして、地域の高齢者が健康で安心した生活を送ることができるよう、地域交流事業として「医、食、住」等をテーマとした「五条の里講座」等を引き続き、開催していく。

また、高齢者のボランティア活動を支援していくために、これまでのシルバーボランティアセンターとしての機能の充実を図るとともに、地域支え合い推進センターの東地域の拠点（ランチ）として、ともに助け合い支え合うまちづくりや情報提供を行っていく。

より地域に密着した拠点となるように、指定管理者施設として各関係機関と連携し、地域福祉活動の推進と高齢者の福祉向上に努めていく。

1. 教養講座、レクリエーション事業

高齢者が豊かにいきいきと過ごせるように講座やレクリエーション事業を実施していく。

2. 高齢者生きがい教室（クラブ活動）の実施

高齢者の生涯教育の一環として、生きがいづくりや人と人との交流に重点をおいた生きがい教室の実施。

クラブ名	実 施 日			クラブ名	実 施 日		
	週	曜	時 間		週	曜	時 間
華 道	第1・3	月	13:00~15:00	フラダンス	第2・4	水	12:00~16:30
俳 句	第2	月	13:00~15:30	折 り 紙	第1	火	9:30~11:30
詩 吟	第1・3	火	14:00~16:00	ダ ン ス	第1・3	木	13:00~15:00
書 道	第2・4	火	13:00~15:00	歌 体 操	第2・4	木	10:00~11:30
カラオケ1部	第1・3	水	10:00~12:00	手 芸	第2・4	木	13:00~15:00
カラオケ2部	第1・3	水	13:00~15:00	新 舞 踊	第1・3	金	14:00~16:00
絵 手 紙	第2・4	水	10:00~11:30	民 謡	第2・4	金	13:30~15:30
茶 道	第2・4	水	13:00~15:00	ワケ-アルツァ ヌト	第4	金	13:30~15:00

3. 地域交流事業

- ①利用者や地域との交流事業として、高齢者生きがい教室（クラブ活動）の発表会を開催
- ②高齢者の福祉向上や生きがい推進を目的とした「五条の里講座」の開催
- ③地元の小、中学校と連携した世代間交流事業の実施
- ④利用者による手芸や絵手紙等の作品展示コーナーの設置

4. 介護予防、健康づくり推進事業

- ①「みんなの体操ひろば」の開催：毎月第1・2・3・4月曜日 10時～11時30分
- ②健康のつどい、健康体操の実施
- ③初心者卓球教室の実施
- ④地域包括支援センター等と連携した介護予防教室の実施
- ⑤「そよかせの会」による健康推進事業（東保健センターとの共催事業）の実施
- ⑥「脳と身体のトレーニング講座」の実施

5. 各種相談事業

- ①健康相談：毎月第1木曜日 13時～15時
- ②日常生活相談（心配ごとや介護などに関する）：常時
- ③いきいきネット相談：常時

6. シルバーボランティアセンター事業の推進（人材育成推進事業）

高齢者のボランティア活動の推進と拡充を図り、地域活動への参加を支援していく。

- ①ひとり暮らし高齢者世帯へのふれあい福祉電話訪問の実施（ボランティアグループ「はだしの会」）
- ②ひとり暮らしの高齢者の話し相手や外出介助などの活動支援（ボランティアグループ「あじさいの会」）
- ③ボランティアによる庭園清掃の実施（センター利用者有志）
- ④「みんなの体操ひろば」にて転倒予防体操等の普及活動の支援
（ボランティアグループ「こだま」、「ひまわり」、「ひびき」、「なかよし」）
- ⑤脳トレ講座の実施
- ⑥大型紙芝居の製作、実演のためのボランティアの育成・発掘
- ⑦ボランティアによる「出前体操ひろば」活動の支援
- ⑧ボランティア・市民活動センターと連携した事業の実施
- ⑨いきいきボランティア学習講座の開催
- ⑩介護予防活動ボランティアの活動拡充に対する支援（修了生のスキルアップ研修の実施等）
- ⑪ボランティア育成のための仕掛けづくり
- ⑫ボランティア活動の相談援助
- ⑬会場の提供、情報提供、広報啓発

7. 高齢者地域支え合いセンターランチ事業

シルバーボランティアセンター活動や老人センター事業の推進をとおして、校区福祉委員会や地域資源の参加・活用により、地域住民の方々とともに要支援者をサポートする支え合いの仕組みづくりを行っていく。

- ①楽しい脳トレ講座の実施、サポーターフォローアップ研修等支援事業
- ②認知症サポーター養成・支援事業
- ③介護予防ボランティアの組織化及び活動支援
- ④高齢者の生きがいづくり活動やボランティア活動支援
- ⑤介護予防等の情報発信、拠点活動
- ⑥地元の学校との交流・参画事業の推進

8. 広報・啓発事業

- ①高齢者に関する各種の情報を収集し、利用者等に情報提供を行う。
- ②五条老人センターの月間行事予定表を発行し、センター事業への参加を呼びかける。
- ③ホームページ等を活用した情報の発信

9. 社協内三老人センター連携による交流会や連絡会議の開催

10. 地域福祉ネットワーク推進事業

地域担当職員配置による小地域ネットワーク活動（校区福祉委員会）支援並びに地域福祉活動促進、組織化の推進（詳細は別掲）

11. いきいきネット相談支援センター事業（東大阪市CSW配置事業）

（縄手北・枚岡中学校区及び縄手・縄手南中学校区担当）

CSWが地域で援護を要する高齢者、障がい者、子育て中の親などの見守り、課題の発見、必要なサービスや専門機関へのつなぎを行い、相談援助にあたる。（詳細は別掲）

12. その他

- ・実習生や職場体験学習の受け入れ

※主な月別行事予定表

月	教 養 講 座	レクリエーション事業	地域交流・V育成事業	健康づくり推進事業
4	ちぎり絵教室	映画鑑賞会	防犯講座・庭園清掃	
5	手作り作品教室	卓球大会	五条の里講座（春） 庭園清掃	楽しい脳トレ講座Ⅰ－①
6	手作り作品教室	映画鑑賞会	五条の里講座（夏） 庭園清掃	楽しい脳トレ講座Ⅰ－②
7	パソコン教室		庭園清掃	楽しい脳トレ講座Ⅰ－③
8		映画鑑賞会 盆踊り講習会	世代間交流事業	楽しい脳トレ講座Ⅰ－④
9		敬老大会 バンパー大会	庭園清掃	介護予防教室① バランス健康体操①
10	手作り作品教室	囲碁大会 映画鑑賞会	五条の里講座（秋） 防犯講座・庭園清掃 脳トレサポーターフォローアップ研修	楽しい脳トレ講座Ⅱ－① バランス健康体操② 健康のつどい
11	版画教室		クラブ活動発表会	楽しい脳トレ講座Ⅱ－② バランス健康体操③
12	パソコン教室 手作り作品教室	映画鑑賞会		楽しい脳トレ講座Ⅱ－③
1		新春のつどい 将棋大会・映画鑑賞会		楽しい脳トレ講座Ⅱ－④ 介護予防教室②
2	手作り作品教室	映画鑑賞会	五条の里講座（冬） 介護予防ホラソウティアの集い	楽しい脳トレ講座Ⅱ－⑤ 介護予防教室③
3	いきいき学習講座		救急救命講習	

※生きがい教室（クラブ活動）は、毎月実施（8月除く）

※「みんなの体操ひろば」は第1～第4の毎週実施

V. 高井田老人センター

高齢者が、楽しく参加できる講座やレクリエーション事業、「生きがい教室」事業等を推進するとともに、介護予防をめざした健康づくり事業の充実を図り、指定管理者施設として各関係機関とさらに連携していく。

また、地域に密着した老人センターとして、高齢者が健康で安心した生活を地域で送ることができるよう、地域交流事業を展開していく。

そして、高齢者のボランティア活動を支援していくために、シルバーボランティアセンター機能の拡充を図り、地域福祉活動の拠点として「高齢者地域支え合いセンター（ランチ）」事業に取り組み、地域福祉活動の推進と高齢者の福祉向上に努めていく。

1. 教養講座、レクリエーション事業

高齢者が豊かにいきいきと過ごせるように講座やレクリエーション事業を実施していく。

2. 高齢者生きがい教室（クラブ活動）の実施

高齢者の生涯学習の一環として、生きがいづくりや人と人との交流に重点をおいた生きがい教室の実施。

クラブ名		実 施 日			クラブ名		実 施 日							
		週	曜	時 間			週	曜	時 間					
俳	句	第2	月	13:00~16:00	歌	体	操	第2・4	月	10:00~11:30				
詩	吟	第1・3	火	13:00~15:00				第1・3	水	10:00~11:30				
水	彩	第1・3	火	13:00~15:00				第1・3	金	10:00~11:30				
華道	未生流	第2	火	13:30~15:00	書道	実用	第2	木	10:00~12:00					
	万々	第4	火	13:30~15:00						かな	第4	木	13:30~15:30	
謡	曲	第2・4	火	12:00~16:00	手	芸	第2・4	木	13:00~15:00					
民	謡	第2・4	金	13:00~15:00	新	舞	踊	第1・3	金	13:00~15:00				
絵	手	第2	水	13:30~15:00	プ	リ	ザ	ブ	ド	万	々	第2	金	13:00~15:00
		第4	水	13:30~15:00	カ	ラ	オ	ケ	第1	土	13:00~16:00			
茶	道	第2・4	水	13:00~15:00					第3	土	13:00~16:00			

3. 地域交流事業

- ①利用者や地域との交流事業として、高齢者生きがい教室（クラブ活動）の発表会を開催
- ②高齢者の福祉向上や生きがい推進を目的とした「学な美の講座」の開催
- ③茶道を通じて、地元の小・中学校との世代間交流事業の実施
- ④防犯講座等の実施

4. 介護予防、健康づくり推進事業

- ①「みんなの体操ひろば」の実施：毎月第1・3水曜日 13時30分～15時
- ②健康体操の実施
- ③地域包括支援センター等と連携した介護予防教室の実施
- ④趣味の充実のための取り組み
卓球、ラージボール、バンパー、囲碁・将棋、その他、時代のニーズにあった趣味を通じて交流をはかり、心身の健康の増進に努める。

5. 各種相談事業

- ①日常生活の心配事や健康などに関する総合相談事業の実施。
- ②健康相談：毎月第3水曜日 13時30分～15時30分

6. シルバーボランティアセンター事業の推進（人材育成推進事業）

高齢者ボランティア活動の育成推進と拡充を図り、地域活動への参加を支援していく。

- ①「みんなの体操ひろば」にて転倒予防体操等の普及活動の実施
ボランティアグループ「サボテン」
- ②介護予防活動ボランティアの活動拡充に対する支援（修了生のスキルアップ研修の実施等）
- ③介護予防活動ボランティア養成講座の実施
- ④ボランティアグループによる「出前体操ひろば」活動の支援
- ⑤ボランティア・市民活動センターとの連携
- ⑥シニアボランティア講座の開催
- ⑦ボランティア講師による各種同好会、教室の実施
写真同好会、折紙同好会、水墨画同好会、ポリマークレイ同好会、書道ボランティアグループ
- ⑧ボランティア活動の相談援助
- ⑨会場提供、情報提供、広報啓発

7. 高齢者地域支え合いセンター（ランチ）事業

シルバーボランティアセンター事業や校区福祉委員会活動を支援する関係機関と連携し、要支援者をサポートする仕組みづくりをめざした教室や講座を開催していく。

- ①健康教室
- ②認知症サポーター養成講座
- ③介護予防活動ボランティアの活動支援
- ④介護予防活動等の情報提供、活動の場の提供

8. 広報・啓発事業

- ①高齢者に関する各種の情報を収集し、利用者等に情報提供を行う。
- ②高井田老人センターの月間行事予定表を発行し、センター事業への参加を呼びかける。
- ③ホームページ等を活用した情報の発信

9. 社協内三老人センター連携による交流会や連絡会議の開催

10. 地域福祉ネットワーク推進事業

地域担当職員配置による小地域ネットワーク活動（校区福祉委員会）支援並びに地域福祉活動促進、組織化の推進（詳細は別掲）

11. いきいきネット相談支援センター事業（東大阪市CSW配置事業）

（新喜多、長栄中学校区及び楠根、高井田中学校区担当）

CSWが地域で援護を要する高齢者、障がい者、子育て中の親などの見守り、課題の発見、必要なサービスや専門機関へのつなぎを行い、相談援助にあたる。（詳細は別掲）

12. その他

実習生や職場体験学習の受け入れ

※主な月別行事予定表

月	教 養 講 座	レクリエーション事業	地域交流・V育成事業	健康づくり推進事業
4		映画鑑賞会	防犯講座	
5	手作り作品教室			介護予防教室 けんこう太極拳①
6		バンパー大会	学な美の講座	けんこう太極拳②③ 健康教室①
7	パソコン教室			河内音頭講習会 健康教室① 介護予防教室 けんこう太極拳④⑤
8		映画鑑賞会		けんこう太極拳⑥
9	手作り作品教室	高齢者保健福祉月間事業		介護予防教室
10		卓球・ラージボールひろば	学な美の講座	防犯講座 バランス健康体操①
11	版画教室 パソコン教室			介護予防教室 バランス健康体操②
12			救急救命講習	バランス健康体操③
1	手作り作品教室	映画鑑賞会		健康教室①
2			クラブ活動発表会	介護予防教室
3	シニアボランティア講座	ふれあい茶会		健康教室①

※「みんなの体操ひろば」は毎月実施

VI. 地域福祉ネットワーク推進事業

校区福祉委員会の組織や小地域ネットワーク活動を核とした活動を充実します。

1. 校区福祉委員会が行う、地域福祉の実践組織としての活動の支援
 - ①福祉委員による情報提供やまちかど相談所等の身近な相談窓口づくり
 - ②校区福祉委員会の活動拠点としての事務局機能の整備
 - ③地域福祉の推進を目的とした指針となる校区ごとの福祉計画策定の支援
 - ④様々な福祉課題に対し地域を基盤とした市民団体や専門機関によるネットワーク作りの推進
 - ⑤災害時における要援護者の支援活動を中心とした包括的な防災訓練活動の実施
 - ⑥住民が主体となり地域の誰もが参加協力できる地域福祉活動の推進
 - ⑦地域福祉活動の人材育成を目的としたボランティアスクールの開催
 - ⑧校区福祉委員会活動の効果的な推進を目的とした、情報提供や研修会の開催
 - ⑨介護予防事業の推進による地域福祉活動の展開
2. 小地域ネットワーク活動における個別援助活動の充実
 - ①行政や専門機関及びC S Wとの連携による個別援助体制の強化
 - ②個人情報（要援護者）の把握とプライバシー保護の徹底
3. 子育て支援や障がい者支援の取り組みに関する活動の推進
 - ①活動に対する情報提供と交流会・研修会の開催
4. 小地域ネットワーク活動の内容に応じたメリハリのある助成と支援
 - ①各校区の活動状況の把握と課題分析
5. （仮称）「地域福祉ネットワーク推進会議」の取り組みに向けた調整
 - ①コミュニティソーシャルワーカーや地域包括支援センター等の専門機関との連携強化
6. 自主財源の確保に向けた賛助会員の拡大と公的助成の継続と確保
 - ①校区福祉委員会活動における住民への啓発と参加協力への要請

Ⅶ. いきいきネット相談支援センター（CSW配置事業）

今年度から、社協CSWの配置は3カ所で6名となり、五条老人センターでは縄手北・枚岡、縄手南・縄手中学校区を2名で、角田総合老人センターでは池島・盾津、盾津東・英田中学校区を2名で、高井田老人センターでは楠根・高井田、新喜多・長栄中学校区を2名で担当する。

さらに、他施設7カ所のとりまとめ役も継続して担っていく。

本事業は、東大阪市第3期地域福祉計画・社協地域福祉活動計画に、「地域の身近な相談窓口」「地域福祉のネットワークづくりを担う」と位置づけられ、個別支援においては、要援護者の多岐にわたる福祉課題に対して、民生委員や校区福祉委員をはじめとする地域福祉推進者や、専門機関等の協働により取り組んできた。

今後は、個別支援で構築された支援ネットワークを活かし、個々の課題に対し適切な専門機関のつなぐとともに、社協地域担当職員との連携により要援護者を地域で支えることができる「ケアネットワーク」の普遍的な確立を推進していく。

1. 事業内容

- ① 援護が必要な人々の課題の発見、見守り、支援
- ② 地域福祉活動団体等と連携し、支援を必要とする人々への新たなサービスの研究等
- ③ 小地域ネットワーク活動と連携し、援護を必要とする人々へのネットワークづくりの推進
- ④ 福祉サービスに結びついていない要援護者の相談、つなぎ
- ⑤ 福祉サービス等の情報提供

2. 担当中学校区等における業務

- ① 福祉に関する相談業務の充実
- ② 市民プラザにおける「福祉の出張相談コーナー」の実施
- ③ 各関係機関や校区福祉委員会・民生委員児童委員等、地域福祉活動実践者へのアウトリーチと連携と推進
- ④ 事例検討会や福祉に関する研修会等の開催
- ⑤ 高齢者地域ケア会議等、福祉をテーマにした研修会・会議等への積極的な参加
- ⑥ 老人センター事業等と連携した相談支援体制の充実
- ⑦ 「（仮称）地域福祉ネットワーク推進会議」に向けて各関係機関との連携（リージョン区単位）

3. CSW配置施設取りまとめ業務

- ① 東大阪市CSW連絡会議の開催（市との連絡調整及び事例検討会含む）
- ② 東大阪市CSW連携会議の開催（CSW間の連絡調整含む）
- ③ CSW研修会の企画、立案、実施
- ④ 地域での研修会や学習会の開催
- ⑤ CSW事業活動計画書、報告書作成の総括
- ⑥ CSWを配置、または担当している中学校区内において校区福祉委員や民生委員児童委員との連携の支援
- ⑦ 各市民プラザでの「福祉の出張相談コーナー」体制等の連絡調整
- ⑧ 福祉に関する研修会の案内や情報等の提供
- ⑨ 小地域ネットワーク活動との連携
- ⑩ 公的機関及び地域包括支援センター、地域生活支援センター、子育て支援センター等関係機関との連絡調整、連携と推進の支援
- ⑪ 事業の広報啓発（「東大阪ふくしだより」への記事掲載など）
- ⑫ 府下市町村CSW配置施設及び関係機関との情報交換や交流会等の調整
- ⑬ 本市の「第3期地域福祉計画」並びに社協の「新・地域福祉活動計画プラン'13」の推進を図るための協力と連携
- ⑭ CSWのスーパーバイザーとの連絡調整

Ⅷ. 日常生活自立支援センター

日常生活自立支援事業は、判断能力の不十分な認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等に対して、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理をお手伝いすることにより、地域で自立した生活が送れることを目的とした事業である。

この事業の利用相談は、利用者やその家族をはじめ市内の関係機関、団体、施設関係者からの相談であり、特に近年は各福祉事務所、保健センター、ケアマネジャー、病院、民生委員、地域包括支援センターからの相談依頼件数が増加しており、現在は月平均約14件、年間約160件程度の利用相談がある。内容は、認知症高齢者、経済的虐待の疑いのある在宅高齢者、精神障がい者の退院から居宅生活への支援としての日常的な金銭管理サービスの利用相談などである。

事業の運営は「日常生活自立支援センター」が行っている。昨年度も利用希望者の待機期間の短縮に努めたが、利用相談を受けてすぐに契約の準備に取りかかることができず、現在もおよそ6カ月の待機期間が生じている。

最近、病院から地域移行、入退院に伴い支援を要する障がい者の増大、判断能力が乏しいひとり暮らし高齢者の高齢者向け住宅利用が増え、生活での権利擁護に資することの必要性がある。また利用者の施設入所や認知症の進行などで成年後見人の選任や死亡などで解約するケースも増加している。解約については預かり金などの保管物の引き継ぎの際に、相続人や親族などが所在不明のために、極めて困難で時間を要するケースも多くなっている。そこで事業が遂行できる事を目的に、利用者と契約を結び生前に発生した費用の支払いを行う方法、福祉サービス利用援助契約特約の導入を図る。

本年度は引き続き、職員体制の強化とサービスの効率化を図り、利用希望者の待機期間のさらなる短縮をめざす。また利用者の生活全体に関わる複雑な問題が生じる事も予測されるため、様々な課題への対処方法の検討を行っていく。そのためにも民法の基礎知識、介護保険、障害者自立支援法、消費者問題解決等の専門知識や専門技術を身につけ従事者のスキルアップを図り、関係機関と連携して本事業を利用している利用者の生活の質がよくなるように支援を行う。

IX. 基幹型地域包括支援センター

地域包括支援センター事業は、社協角田と社協荒川にて運営している。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう総合相談、権利擁護、地域のネットワークづくり及び介護予防ケアマネジメントを行っている。今年度は地域活動と積極的に関わり、地域のネットワークづくりを進めていく。

市内19か所設置されている地域包括支援センターのうち2カ所ある基幹型として、他の17カ所の地域包括支援センターを取りまとめていく。そして、東大阪市高齢者地域ケア会議の事務局として、医療・介護・保健・福祉の各種サービスの情報を収集し提供する、高齢者の支援に関わる諸活動を総合的に調整推進するために地域ケア会議全体の運営を検討し実施していく。

一方、地域包括支援センターの役割の一つである介護支援専門員の支援については、東大阪市介護支援専門員連絡会の事務局を担当し、市内で活動する介護支援専門員の知識、技術の向上と連携をめざしていく。また、リフレッシュ事業を実施し、在宅で介護している高齢者や家族が孤立することがないように、支援の充実に努めていく。

1. 地域包括支援センターの基本業務

- ①介護予防ケアマネジメント業務
 - 要支援1、2の利用者への介護予防ケアプランの作成
- ②総合相談支援及び権利擁護業務
 - 総合相談業務 ○権利擁護業務 ○虐待等の実態把握業務
- ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
 - 介護支援専門員への日常的個別指導・相談支援業務
 - 支援困難事例等への指導・助言業務
 - 医療機関や行政その他の関係機関と連携するための地域のネットワークづくり
- ④介護者支援ならびに情報提供、啓発事業
 - 介護予防教室ならびにグループ等活動支援などの定期的開催業務
 - 小地域ネットワーク活動やCSW、CWとの連携を強化
- ⑤担当地域
 - 社協角田（荒本1・2丁目、荒本北1～3丁目、荒本新町、荒本西1～4丁目、稲葉1～4丁目、岩田町1・4～6丁目、角田1～3丁目、西岩田1・2・4丁目、菱江1～6丁目、菱屋東1～3丁目、吉田下島1・13・14・21番）
 - 社協荒川（近江堂1～3丁目、大蓮東1・2丁目、柏田東町、金岡1～4丁目、衣摺1丁目、源氏ヶ丘、友井1～4丁目、長瀬町1～3丁目、吉松1・2丁目）

2. 地域包括支援センター「基幹型」の業務

- ①地域包括支援センター連絡調整会議の運営並びに地域包括支援センターの支援困難ケース等の支援に協力してあたるなどの業務
- ②高齢者地域ケア会議の事務局業務（東大阪市高齢者地域ケア会議の運営）
 - 地域ケア会議の開催
 - ・個別支援策検討会議の開催
 - ・地域別会議の開催
 - ・企画運営会議の開催
 - ・虐待防止専門会議の開催
 - ・機関等代表者会議の開催
 - 認知症を知る地域講演会の開催
- ③地域包括支援センター及び高齢者支援関係機関担当職員の資質向上を図るため、定期的な研修の実施。
- ④各種の保健福祉サービスの内容、利用方法等に関する情報の提供及びその積極的な利用についての啓発を行う。
- ⑤要介護高齢者等の家族等からの相談や地域の支援者からの連絡を受けた場合に、相談者の居住地を担当する地域包括支援センターと連携するとともに、必要に応じ訪問等により助言、援助を行う。

3. 東大阪市介護支援専門員連絡会事務局業務

- 市内で活動する約280名の会員の情報交換およびスキルアップ研修会の開催

4. 在宅老人介護者リフレッシュ事業

- ねたきりや認知症の介護者を対象に、情報提供や心身のリフレッシュが図れる企画を実施。

X. 玉串保育園

1. 定員120名の保育と待機児解消の促進として、15%の枠外入所の実施を継続していく。
2. 一時預かり事業の推進。
3. 地域の子育て家庭を対象に、登録制によるグループ活動「ドレミファランド」や、公民分館での自由参加型「スクスクランド」「ぴよぴよランド」など、年齢に応じた子育て支援を展開していくとともに、「わんぱくスクスクネット推進会議」を通じて地域の各機関との連携を図り、地域に根ざした取り組みを進めていく。また、園庭開放や育児相談の定例化システムを図り、施設機能の充実を促進する。さらに、保育園における「地域貢献支援員（スマイルサポーター）」の認定を受けた保育士が、地域福祉の担い手となり、専門的保育活動を実施していく。
4. 世代間交流事業では、近隣の軽費老人ホーム「玉美苑」の利用者との定期交流の実施。3校区におけるネットワーク事業への参加。卒園児との交流事業や中学2年生の職業体験の受け入れなども継続して実施していく。

月	行事内容	月	行事内容
4	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度保育開始 ・入園式（3日） ・誕生会 ・保護者懇談会 ・体育あそび ・うたあそび ・のびのびキッズクラブ ・クッキング保育 ・避難訓練 ・防犯訓練 ・身体計測 ・交通安全指導 ・子育て支援活動 	7	<ul style="list-style-type: none"> ・合宿保育（5歳児） ・七夕まつり集会 ・誕生会 ・体育あそび ・うたあそび ・のびのびキッズクラブ ・クッキング保育 ・避難訓練 ・防犯訓練 ・身体計測 ・楽しい夕べの集い ・夏季保育期間 ・子育て支援活動
5	<ul style="list-style-type: none"> ・誕生会 ・子どもの日の集い ・親子遠足 ・体育あそび ・うたあそび ・のびのびキッズクラブ ・クッキング保育 ・避難訓練 ・防犯訓練 ・身体計測 ・内科検診 ・歯科検診 ・ぎょう虫検査 ・クラス懇談会 ・子育て支援活動 	8	<ul style="list-style-type: none"> ・誕生会 ・避難訓練 ・防犯訓練 ・身体計測 ・体育あそび ・うたあそび ・のびのびキッズクラブ ・夏季保育期間 ・子育て支援活動
6	<ul style="list-style-type: none"> ・誕生会 ・個人懇談会（2～5歳児クラス） ・保育参観 ・体育あそび ・うたあそび ・のびのびキッズクラブ ・クッキング保育 ・避難訓練 ・防犯訓練 ・身体計測 ・プール開き ・じゃがいも堀り ・わんぱくフェスティバル（5歳児） ・なかよし交流会（玉美苑のみなさんと） ・子育て支援活動 	9	<ul style="list-style-type: none"> ・お月見会 ・誕生会 ・体育あそび ・うたあそび ・のびのびキッズクラブ ・クッキング保育 ・避難訓練 ・防犯訓練 ・身体計測 ・敬老の日の集い ・なかよし交流会（世代間交流） ・クラス懇談会 ・子育て支援活動

月	行事内容	月	行事内容
10	<ul style="list-style-type: none"> ・創立記念日（1日） ・運動会 ・誕生会 ・秋まつり ・体育あそび ・うたあそび ・のびのびキッズクラブ ・クッキング保育 ・園外保育（3・4・5歳児） ・避難訓練 ・防犯訓練 ・身体計測 ・私立保育園合同運動会（5歳児） ・さつまいも堀り ・保育参観 ・個人懇談会（0・1歳児クラス） ・子育て支援活動 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・どんど焼き ・誕生会 ・体育あそび ・うたあそび ・のびのびキッズクラブ ・クッキング保育 ・避難訓練 ・防犯訓練 ・身体計測 ・子育て支援活動
11	<ul style="list-style-type: none"> ・誕生会 ・園外保育（3・4・5歳児） ・体育あそび ・うたあそび ・のびのびキッズクラブ ・クッキング保育 ・避難訓練（消防署来園） ・防犯訓練 ・身体計測 ・内科検診 ・子育て支援活動 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・節分あそび ・誕生会 ・作品展 ・お楽しみ会（人形劇公演など） ・お別れ遠足（2歳児～5歳児） ・体育あそび ・うたあそび ・のびのびキッズクラブ ・クッキング保育 ・学校見学（5歳児） ・卒園進級記念写真撮影 ・避難訓練 ・防犯訓練 ・身体計測 ・子育て支援活動
12	<ul style="list-style-type: none"> ・生活発表会 ・演劇鑑賞会（ドリーム21） ・もちつき会 ・誕生会 ・玉美苑訪問（5歳児） ・往生院民具供養館見学（5歳児） ・クリスマス会 ・体育あそび ・うたあそび ・のびのびキッズクラブ ・クッキング保育 ・乾布摩擦、マラソン開始 ・クッキング保育 ・避難訓練 ・防犯訓練 ・身体計測 ・冬季保育期間 ・子育て支援活動 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ひなまつり会 ・誕生会 ・体育あそび ・うたあそび ・のびのびキッズクラブ ・クッキング保育 ・避難訓練 ・防犯訓練・防犯教室（警察署来園） ・身体計測 ・クラス懇談会 ・地域世代間交流事業 ・お別れ会（5歳児とのお別れ） ・卒園式 ・春季保育期間 ・子育て支援活動 ・平成24年度保育終了